

平成30年度 国土地理院関係補正予算について

— 被災状況把握のための緊急空中写真撮影・測地基準点の復旧測量 —

国土地理院の平成30年度補正予算案額は、62百万円です。

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に関して、災害査定等の実施に資するため、詳細かつ広域的な被災状況の把握が可能な空中写真の撮影を実施します。また、測地基準点の復旧測量（再測量）を早急に実施し、復旧・復興事業に必要な正確な位置情報（高さ）を提供します。

1. 事業概要

○被災状況把握のための緊急空中写真撮影

今回の地震では、大きな揺れにより広域的に斜面崩壊等が発生しました。こうした被災状況の全容を早期に把握し、円滑かつ効率的な災害査定・罹災証明等の実施に資するため、測量用航空機を使用し、空中写真の撮影を実施します。

○測地基準点の復旧測量

今回の地震では、広域的に最大7cm程度の隆起が観測され、我が国の「高さ」の基準を定める測地基準点（水準点）も大きく変動しました。関係機関による災害復旧事業等に測地基準点を利用できるようにするため、測地基準点の復旧測量（再測量）を早急に実施し、復旧・復興事業に必要な正確な位置情報（高さ）を提供します。

2. 平成30年度補正予算案額

国費 62百万円

被災状況把握のための緊急空中写真撮影	20百万円
測地基準点の復旧測量	42百万円

参考資料：

北海道胆振東部地震における被災状況把握のための緊急空中写真撮影・測地基準点の復旧測量

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番	国土交通省	国土地理院	
	企画部	企画調整課長	長谷川 裕之
		課長補佐	島田 久嗣
			Tel 029-864-2664
			Tel 029-864-4568
			Fax 029-864-1658

【参考資料】

北海道胆振東部地震における被災状況把握のための 緊急空中写真撮影・測地基準点の復旧測量

被災状況把握のための緊急空中写真撮影

円滑かつ効率的な災害査定・罹災証明等の実施に資するため、測量用航空機を使用し、詳細かつ広域的に被災状況を把握することのできる**空中写真の撮影**を実施します。

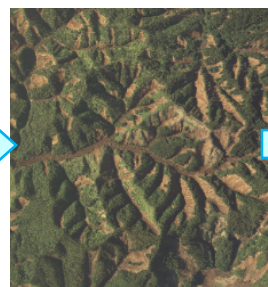
災害発生



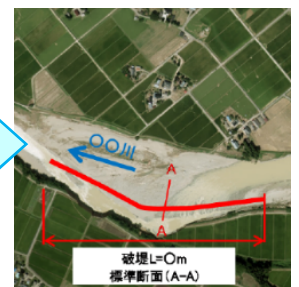
測量用航空機による撮影



被災状況の把握



災害査定等に活用



測地基準点の復旧測量

震源域の厚真町をはじめとする地域においては、最大7cm程度の隆起が観測されました。高さの基準を定める測地基準点（水準点）も大きく変動したため、基準点の復旧測量（再測量）を早急を実施し、**復旧・復興事業に必要な正確な位置情報（高さ）**を提供します。



水準点（高さの基準）
の再測量

改定した正確な
位置情報（高さ）
を提供



復旧・復興事業に
必要な公共測量



復旧・復興事業